

実施した事業や 財政状況を お知らせします

平成30年度の鳩山町一般会計決算が、令和元年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。

平成30年度決算額は、歳入51億5,424万円、歳出50億7,143万円。前年度対比は歳入が9億2,334万円(15.2%)減、歳出が9億196万円(15.1%)減と、歳入・歳出とも減少となりました。

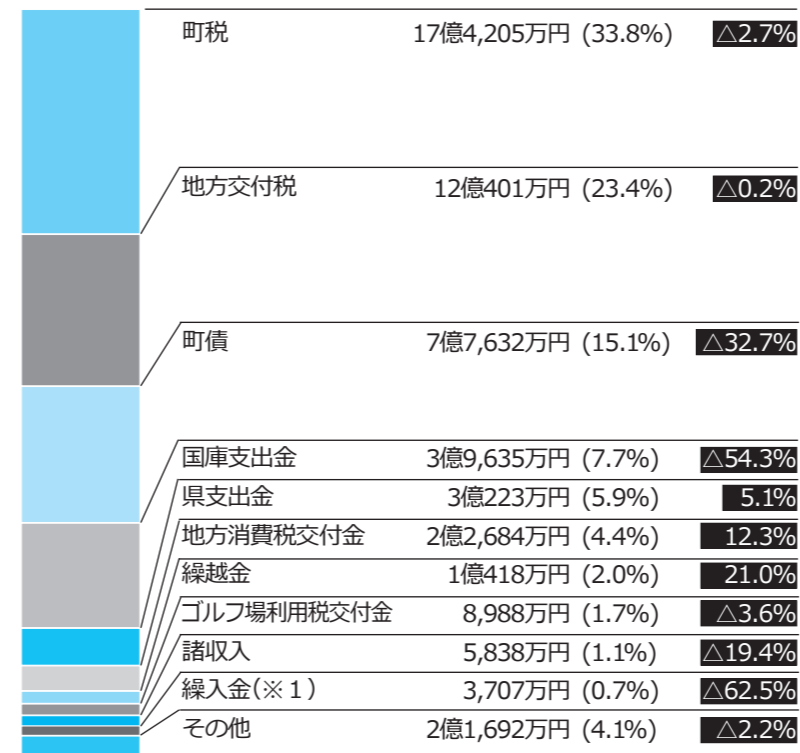
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

51億5,424万円

(対前年度比 15.2% 減)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

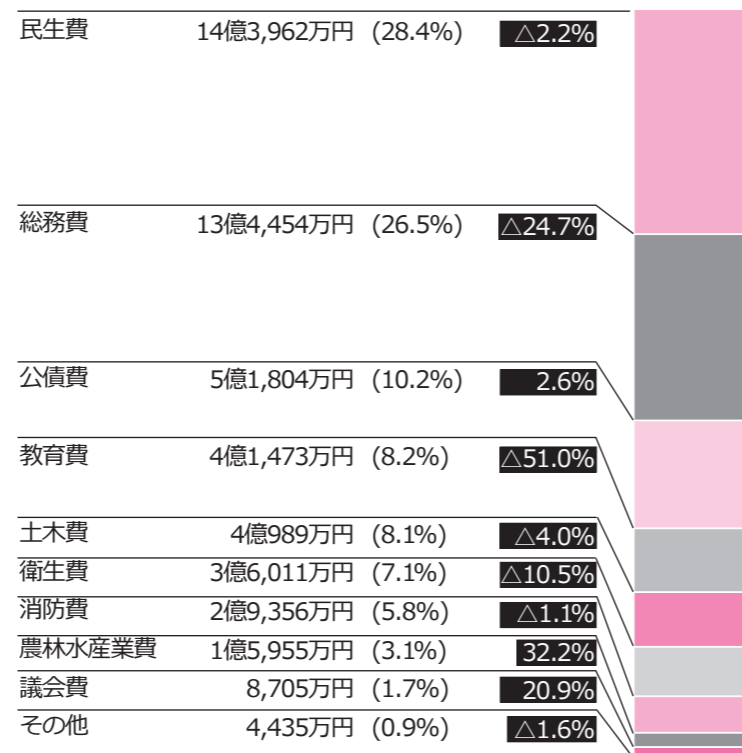


※その他には、地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入などが含まれます。

歳出

50億7,143万円

(対前年度比 15.1% 減)



※その他には、商工費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費(過去に発行した町債の償還金)が増加したものの、人件費等が減少したことにより減額となりました。投資的経費は、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業などの完了により大幅に減額となりました。また、その他の経費は、操出金や補助費等が増加したものの、物件費が減少したことにより減額となりました。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	21億5,520万円	42.5%	▲2.3%
人件費	9億5,664万円	18.9%	▲5.9%
扶助費	6億8,051万円	13.4%	▲0.6%
公債費	5億1,804万円	10.2%	▲2.6%
投資的経費	6億4,353万円	12.7%	▲56.6%
普通建設事業費	6億4,353万円	12.7%	▲56.6%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	22億7,271万円	44.8%	▲0.5%
物件費	6億1,771万円	12.2%	▲8.8%
維持補修費	1,859万円	0.4%	▲25.2%
補助費等	8億4,685万円	16.7%	▲1.8%
繰出金	7億7,415万円	15.3%	▲4.0%
積立金	1,241万円	0.2%	0.2%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	50億7,143万円	100.0%	▲15.1%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益収支【税抜き】	2億6,988万円	2億6,517万円	471万円
	資本的収支【税込み】	2,361万円	6,115万円	△3,754万円
			(1,969万円)	
			(△1億1,555万円)	

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、3,754万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	21億5,770万円 (24億240万円)	20億3,091万円 (22億2,295万円)	1億2,679万円 (1億7,945万円)	8,836万円 (9,424万円)
後期高齢者医療事業	2億2,436万円 (2億961万円)	2億2,372万円 (2億901万円)	64万円 (60万円)	3,382万円 (3,192万円)
介護保険事業	11億9,314万円 (11億4,158万円)	11億1,836万円 (10億8,146万円)	7,478万円 (6,012万円)	1億5,731万円 (1億4,853万円)
今宿東土地区画整理事業	1億3,407万円 (2億316万円)	1億3,247万円 (1億9,693万円)	160万円 (374万円)(※)	8,458万円 (9,255万円)
農業集落排水事業	3,735万円 (4,023万円)	3,718万円 (3,944万円)	17万円 (80万円)	2,917万円 (2,654万円)
浄化槽設置管理事業	2,300万円 (2,267万円)	2,099万円 (2,127万円)	201万円 (140万円)	383万円 (278万円)

※今宿東土地区画整理事業の前年度の実質収支は、歳入歳出差引額623万円から繰越明許費繰越額249万円を除いた額。

参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億5,937万円	▲3.3%
うち個人	7億682万円	▲1.0%
うち法人	5,255万円	▲26.2%
固定資産税	8億6,791万円	▲2.5%
軽自動車税	3,568万円	▲4.1%
町たばこ税	7,907万円	▲1.5%

平成30年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を下回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、地方消費税交付金や繰越金などが増加したものの、歳出における普通建設事業費の減少などに伴い、事業費充当財源である国庫支出金、町債(※2)、町税がそれぞれ減少したためです。

歳入全体の33.8%を占める町税は、軽自動車税が微増したものの、法人町民税の減少や、3年に一度行われる固定資産評価替えなどの影響による固定資産税の減少などにより、全体として減少しました。

歳出では、地域包括ケアセンター整備事業の完了により、総務費が減少したほか、学校給食センター改築事業などの完了に

なお、歳入と歳出の差額8281万円が、平成31年度(令和元年度)に繰り越されました。4.5ページでは、平成30年度の主要事業を見ていきます。

平成30年度の決算を町民一人当たり(平成31年3月31日現在、137,900人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万6,327円、町民一人当たりに使われたお金は36万7,761円となりました。差額の24万1,434円が、町債(借金や地方交付税(※3)、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

より、教育費と衛生費が前年度と比べるとそれぞれ減少しました。

- ※1 繰入金 一般会計と特別会計(3ページ参照)間で、一方の会計の収支不足分を補てんするために、他方の会計から充当されるお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずにお金を交付することです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業
いきいきシニアシンポジウム、生活支援サポーター養成講座などを開催しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)

多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事を実施しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

町道第1号線改良工事、上熊井農産物直売所エリア整備に伴う用地買収事業などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森を一体的に活用したウォーキングイベント(20ページ参照)を共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

平成31年2月に「鳩山町地域公共交通再編実施計画」を策定いたしました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

公開講座として月面を旅行している気分になる「バーチャルリアリティー体験会」及び天体望遠鏡で冬の星座(スバル・オリオン座)を鑑賞する「電子観望会」を開催したほか、地域連携ワークショップを実施しました。

※その他、横断的な事業として、あんずの栽培の自立的活動の支援をしています。



地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を圧縮し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。

社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

高齢化が進む中、限られた予算でどのようにサービスを維持・向上していくかが課題となっています。

また、施設等の老朽化により補修が増え、今後も必要な経費が増えていくことが予想され、今後は機能の集約などにより、施設の維持に係る費用をいかに抑えていくかを検討する必要があります。

平成30年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

主な新規事業



【民生費】

◆はあとふるパワーアップ体操普及促進事業 123万円

【衛生費】

◆健康マイレージ事業 107万円

【土木費】

◆県道改良工事に伴う用地取得業務委託料 1,069万円

【消防費】

◆J-ALERT(全国瞬時警報システム)機器購入費 378万円



教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 555万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 486万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 162万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 346万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 117万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 527万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 285万円
- ◆体育協会補助金 164万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,068万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 421万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,249万円
- ◆町道維持補修業務委託料 606万円
- ◆交通安全対策工事 314万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,863万円
- ◆橋りょう定期点検業務 227万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 750万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕工事 894万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 257万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,164万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,689万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,948万円
- ◆会議録作成委託料 343万円

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆町道整備事業に伴う用地測量物件調査業務委託料・用地買収費・物件移転補償費など 9,721万円
- ◆泉井集落センター整備関連費用(用地測量物件調査業務委託料・用地買収費) 830万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(実施設計業務・工事費・監理業務委託料) 5,811万円
- ◆上熊井集落センター整備関連費用(基本・実施設計業務、用地測量物件調査業務委託料) 633万円
- ◆上熊井農産物直売所エリア整備関連費用(浄化槽設置工事・用地買収費・物件移転補償費) 8,920万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 2,424万円

ニュータウン再生・創造

- ◆多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事関連費用(監理業務委託料・工事費) 3億3,623万円
- ◆コミュニティ・マルシェ 町民の交流の場「コミュニティ・マルシェ」公的機能整備実証事業委託料 300万円
- ◆空き家を活用した学生シェアハウス・モデル事業委託料 800万円



まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ◆地域連携コンソーシアム支援事業費補助金 150万円

- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 318万円
- ◆妊婦健康診査事業 400万円
- ◆公害対策経費(鳩川・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 193万円
- ◆広域浄苑組合負担金 1,686万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,994万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,459万円

農林水産業費

- ◆農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆新規就農総合支援事業 450万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 149万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 508万円
- ◆農村公園管理委託料 364万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 195万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆商工会・つつじ祭補助金 450万円



- ◆はとやま祭実行委員会補助金 280万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 3,531万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億7,881万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 661万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億3,402万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 683万円
- ◆障がい者相談支援事業 338万円
- ◆民生委員活動費補助金 347万円
- ◆社会福祉協議会補助金 3,354万円
- ◆シルバー人材センター補助金 500万円
- ◆福祉センター管理代行料 900万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 4,183万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 2,900万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 409万円
- ◆こども医療費 3,057万円
- ◆保育児童委託料 1億8,840万円
- ◆児童手当 1億3,447万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 989万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 778万円
- ◆予防接種委託料 2,405万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円



- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 750万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 601万円

- ◆納涼夏まつり補助金 300万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,617万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,228万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,628万円

- ◆広報はとやま印刷製本費 302万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 296万円

- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 939万円

- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 505万円

- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 439万円

- ◆県議会議員選挙費 123万円

3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 9.3%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成27～29年度の3か年平均で算出します。なお、平成29年度は7.8%でした。

将来負担比率

鳩山町 109.4%

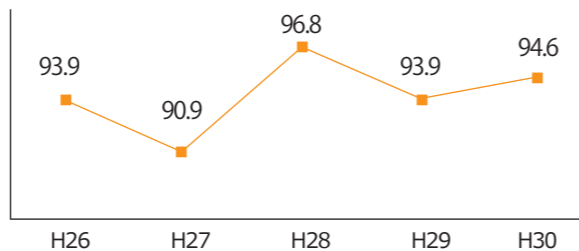
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かれます。なお、平成29年度は106.5%でした。

平成30年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(経常経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の平成29年度平均値は93.1%、県内町村の平均値は89.3%。(平成30年度数値は算定中)

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債現在高	52億1,946万円	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円
1人当たりの現在高	36万2千円	37万1千円	38万9千円	44万2千円	46万8千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	1億5,100万円	2億9,351万円	2億6,252万円	2億479万円	2億118万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	1億7,177万円	2億20万円	2億20万円	2億320万円	2億220万円
土地開発基金	2億1,094万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	888万円	2,891万円	2,394万円	1,396万円	982万円
役場庁舎等改修基金	407万円	1,409万円	1,410万円	1,411万円	1,413万円
まちづくり応援基金	242万円	523万円	880万円	910万円	1,291万円
北部地域活性化基金	1,150万円	7,150万円	4,260万円	3,069万円	1,725万円
合計	5億6,077万円	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円	6億6,895万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

平成30年度末の地方債現在高は、前年度末対比2億9836万円(4.8%)増の64億5594万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことにより、基金は、財政調整基金や北部地域活性化基金などの取り崩しにより、平成30年度末残高で、前年度対比1837万円減の6億6894万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。財政構造の硬化化が非常に深刻な状況で、このことは、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。

財源に余裕はなく 財政力指数は低め

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。

平成30年度は、単年度での指数が0.608と、前年度の指数を上回ったことで、3か年平均値は0.611となり、前年度に比べ0.001ポイント向上しました。ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものではありません。

なく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

財政指標は「健全」と判断

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」はいずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で1.5ポイント上昇しました。また、将来負担比率は、北部地域活性化事業や多世代活動交流センター整備事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で2.9ポイント上昇し109.4%となりました。いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、今後も北部地域活性化事業などへの取り組みにより地方債残高の増加が見込まれるため、「実質公債費比率」「将来負担比率」は上昇していくと考えられます。今後、後年度への過度な財政負担とならないよう、バランスの取れた財政運営に努めます。